

【お知らせ】

外来の一部診療制限の追加について

現在、眼科外来で一部診療制限を行っておりますが
皮膚科外来においても令和7年1月6日から一部
診療制限を下記のとおり追加いたします。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

院 長

【一部診療制限している診療科】

眼科外来、皮膚科外来（今回追加）

【制限する期間】

当面の間

【期間中に診察を行う方】

- ・ 再診予約のある方
- ・ 他の医療機関からの紹介予約がある方
及び、他の医療機関からの紹介状を持参した方